

高山市 飛驒地区（国府地区）

令和2年度

【地域の概要と事業取組への経緯】

- 国府地域の農地は、その大半が昭和30～40年代に土地改良が行われ、さらに2地域では平成2～12年に再圃場整備が実施された。
その大区画農地を利用して農地所有適格法人を中心に地域の担い手が農地集積を行っている
- 水稻をはじめ雨よけハウス栽培による高冷地野菜のホウレンソウやトマト、畜産、果樹等の生産が盛んである
- 高齢化や後継者不足が進行し経営規模縮小を希望する農家が増加しており、今後、農地維持が困難となり荒廃化につながる心配がある
- 農地利用最適化推進委員（6名）および国府支所との情報共有、情報交換がうまく機能しておらず、個別相談に対しても農地の結び付けにつながっていない

取組開始前の状況や課題

- 今後の農地維持へ
農地利用最適化推進委員の活動が重要
- 高齢化や後継者不足など農家からの農地貸付け意向が増加しており、今後の農地維持が課題である
- 農地利用最適化推進委員の役割や具体的な活動について理解を深めることが必要である
- 貸付け希望農地等について、農地利用最適化推進員と支所が情報共有し有効な活動となるよう定期的な会議の開催が必要である

取組内容

- 情報共有、情報交換の場として定期的な会議を実施（毎月5日頃）
 - 農家意向アンケート結果による貸付等希望農地に係る活動経過報告、情報交換
 - 各委員や支所窓口への個別相談に対し、情報共有により農地の結び付け活動を推進
 - 担当地区を超えた地域全体を対象とした農地の結び付けを検討
 - 貸借手続きや農業関連事業など委員の相談活動に必要な知識向上を目指した勉強会の実施

今後の展開と方向性

- 1筆でも多くの結び付けを実現するために
 - 必要に応じて農業委員や県、JAなど関係機関を交えた検討会を開催
 - 図面の活用により、担い手ごとの耕作農地を把握し、農地の結び付けにつなげる
 - 定期的なパトロールにより遊休農地の発生を防止する

